

令和3年4月

「沿道掘削届」について

- 沿道掘削届に、下記(1)～(10)の書類を添付し **3部** 提出してください。
- 届出後、受付書の発行までには **約1週間** かかります。
- 令和3年4月1日から、提出書類への押印は不要とします。

提出書類

1 沿道掘削届 (3部) (別紙様式1)

申請者(施工者名)欄に住所、社名、代表者名を記入してください。
連絡先には担当者の氏名と連絡先を記入してください。
しゅん工予定日は、建築物の完成予定日を記入してください。

添付書類 (3部)

- (1) 委任状 (別紙様式2)
- (2) 誓約書 (別紙様式3)
- (3) 掘削工事仕様書 (別紙様式4)
- (4) 案内図
- (5) 一般設計図 (平面図)
沿道掘削の影響部分を朱書で示し、沿道延長(道路境界線上)を記入して下さい。
- (6) 山留断面図
- (7) 山留計算書
- (8) 工事工程表
- (9) 建築確認済証の写し
- (10) 写真(舗装・L形側溝等、道路施設の現在の状態がわかるもの)

2 沿道掘削着手届 (1部)

3 沿道掘削しゅん工届 (1部)

※掘削前、埋戻後の写真を添付すること。

提出先 土木部 管理課 管理調整係 (本庁舎14階1番窓口)

【担当】土木部 管理課 管理調整係 (本庁舎14階 1番窓口)
電話番号：03-5984-1305 (直通)
メールアドレス：DOBOKUKANRI03@city.nerima.tokyo.jp